



『出雲国風土記』時代の石見・隠岐

石見国の柿本人麻呂伝承

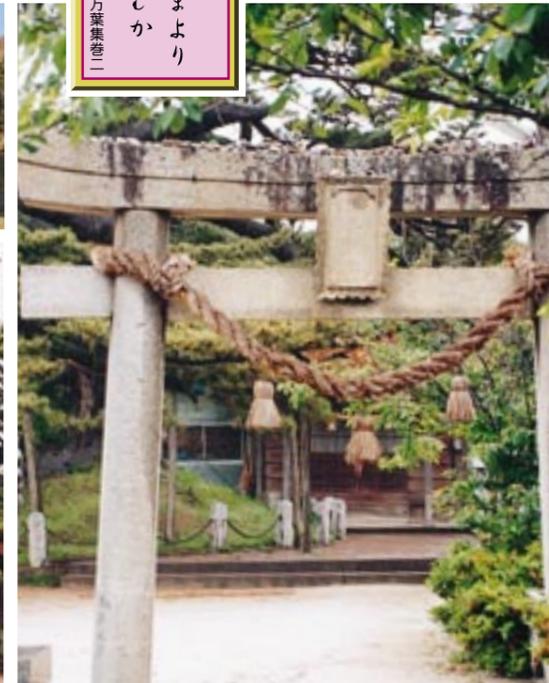
七世紀から八世紀初めに於て、有名な万葉歌人である柿本人麻呂が、石見国の役人として赴任してきます。「**石見**」人麻呂が作った石見に関する歌の伝承地を訪ねてみましょう。

柿本朝臣人麻呂、石見国より妻に別れて上り来たりし時の歌

石見のや 高角山の木のまより
我が振る袖と 妹見つらむか
万葉集巻一

石見の国、高角山の木の間からわたしが振る袖を、妻は見てはるしうが
『日本古典文学全集』より

人麻呂が石見国から妻に別れて上京するときの歌です。「**石見**」見られる「高角山」は、江津市の島の星山(四七〇m)との説があります。江津市にある都野津柿本神社には人麻呂と妻の依羅娘(イロノヌメ)が祀られており、境内には人麻呂が記念に植樹したと伝える老松(人麻呂松)があります。社伝によると、神社は娘の子孫が建てたといわれています。



江津市都野津町・柿本神社



江津市島の星山
人麻呂の松(江津市都野津町・柿本神社)

柿本人麻呂、石見国に在りて死に臨む時、自ら傷みて作れる歌一首

鴨山の 岩根しまける吾どかも
知らにと妹が 待らつつあらむ
万葉集巻二

鴨山の 岩を枕にして横たわっている。わたしの「どかも」知らずに妻は、待っていることであろうか
『日本古典文学全集』より

人麻呂終焉の地「鴨山」はどこか。

人麻呂が亡くなる時に作った歌に出てくる「鴨山」が、人麻呂最後の地と考えられています。鴨山は石見国にあったと考えられていますが、その所在地については益田、浜田、邑智町湯抱など諸説があります。



益田市柿本神社

益田説は、益田海岸の鴨島で人麻呂が病没したという、鎌倉時代以降の伝承によります。鴨島は一〇二六年の大地震で海中に消え、島にあった柿本神社とこの神体は津波で漂着した松崎の地で再建され、江戸時代初期に現在の鴨山に移築されたといわれています。



浜田説は、城山を「龜山」と言い、それは鴨山がなまったものといわれます。邑智町湯抱説は、斎藤茂吉により主張された説です。



邑智町湯抱の鴨山

隠岐国の木簡

隠岐諸島は、南西部の知夫里島・西ノ島・中ノ島の三島の島前と、東北部の島後からなっています。古代の山陰道の一國として、智夫郡・海部郡・周吉郡・役道(隠地)郡の四郡からなっていました。

最近、「風土記」時代の隠岐国を物語る新しい史料が見つかり注目を集めています。奈良県の平城宮跡など中央の都の発掘調査によって出土した多くの古代の「隠岐国木簡」です。この木簡の大半は、隠岐国から都に送られる税につけられた荷札です。木簡に書かれた隠岐国から都への税の品目はほとんどが海産物で、「ワカメ、イカ、アワビ、みる貝、むらさきのり、のりなど」です。

平安時代初期では、隠岐国から都(平安京)までの上京には三五日の行程と規定されています。出雲国からの上京は五日とされていますから、当時の隠岐・出雲間の距離がいかに大きかったかがえるでしょう。隠岐の海草は、多くは現物で納める税である調(調)奈良時

代の租税の一つ。その地方の特産物を納める(として納められました。調は、税を中央へ運ぶための人手や経費も自前で負担します。納める量は木簡では「六斤」(約三・八キロ)を単位とする例が多く、六斤分の箱か籠に入れて荷として送ったと思われま

ここに掲げた木簡は、平城京から出土した二条大路木簡のなかの四点です。木簡にはそれぞれ上端下端の両側面に切込がされており、ここに紐をつけて物品にくくりつけたと考えられます(欠け落ちているものもあります)。二条大路木簡には、聖武天皇や藤原氏などに関係するものが含まれており、あるいは彼らが木簡に記された海の幸を楽しんだのかもしれない

隠岐国周吉郡 新野郷丹志里宗我部 河久多調鳥賊六斤 天平七年

周吉郡新野郷丹志里の宗我部河久多が、鳥賊を調として進上した木簡です。新野郷は西郷町の八尾平野周辺にあたり、隠岐の中心であった地域です。宗我部は蘇我氏の配下の氏族です。

隠岐国海部郡 作左郷大井里海部直麻呂 調海藻六斤天平七年

海部郡作左郷大井里の海部直麻呂が調の海藻(二キメ、ワカメの類)を貢進した木簡です。作左郷大井里は海士町宇受賀に推定する説もあります。海部は海産物の収取に関係する氏族で、海部郡の役人にも見られます。

隠岐国知夫郡 美多郷石部員万呂 凝海藻六斤

知夫郡美多郷の石部員万呂が凝海藻(コルモハ、テングサの類)を進上した木簡です。美多郷は西ノ島町美田にあたり、美多は御田で、大和朝廷に連なる水田が設定されたことを伺わせます。石部(磯部)は、海部と同じく海産物の収取に関係する氏族です。

隠岐国海部郡 御宅郷弟野里日下部 伊 調御取鏡四斤 天平六年

海部郡御宅郷弟野里の日下部、伊が鏡を調として進上した木簡です。御宅(屯倉)郷は、海部郡に大和朝廷の支配の拠点である屯倉が置かれたことを示します。

